**令和５年５月８日以降における附属病院における臨床実習について**

学生の皆さんは感染対策を十分に行っていることと思いますが，附属病院の院内対応指針が出されましたので臨床実習にあたり，以下の点に留意するようお願いします。

【院内対応指針】

<https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/local/covid-19/20230425_to_do.html>

* 実習ではマスクの着用、手指衛生の励行（病院から携帯用消毒液が配付されます。）をお願いします。発熱・急性上気道炎（かぜ）症状がないか確認し，自身に症状があった場合は，病院内に立ち入らないで実習担当教員に連絡してください。

➡症状があった場合は，医療機関を受診し，新型コロナウイルス感染症陽性と判明した場合は，発症翌日（無症状の場合は陽性判明）から5日間経過，かつ，解熱および症状軽快から24時間経過するまでは出校できません。実習を再開する場合は抗原検査キットで陰性であることを確認し，実習担当教員に報告し許可を得る必要があります。

➡同居者が新型コロナウイルス感染陽性と判明した場合の対応は，実習担当教員に確認してください。

* アルコールを提供する飲食店や不特定多数と接するアルバイトについては，実習の参加に制限がかかる場合があるので，事前に実習担当教員に確認してください。
* 課外活動の制限はありませんが，各々で十分な感染対策をしてください。
  + 附属病院以外の施設等では，これ以上の制限を要求される場合があります。実習時の対応は，これまで通り各学科・専攻で対応します。

万が一，臨床実習中にコロナ陽性となってしまった場合は，患者様をはじめ附属病院に多大なご迷惑をおかけしてしまいます。附属病院での実習を継続するためにも，いま一度，感染対策の徹底をお願いします。

令和５年５月８日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保健学科長　　　　齋藤　陽子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　心理支援科学科長　玉井　康之